

施設のライフラインを機能強化し、 有事の際の利用者・避難者の安全を確保する

【対策】17-1 国立青少年教育施設の防災・減災への対策

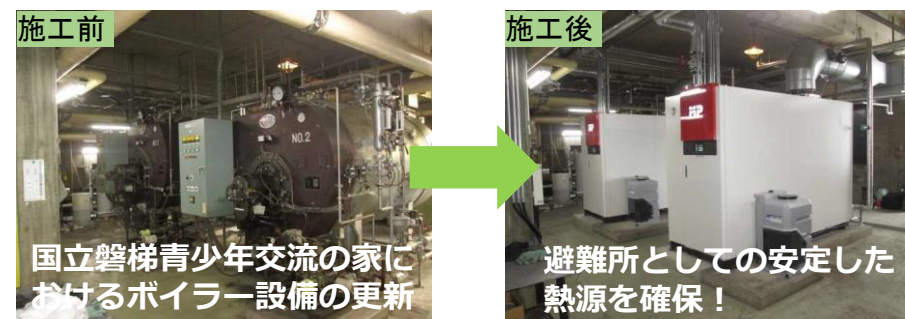
対策概要：近年、大規模災害が頻発していることから、全国に28か所ある国立青少年教育施設について、自治体の境界を超えた「広域防災補完拠点」として位置付け、所要の整備を行うとともに、防災・減災教育を推進する。

府省庁名：文部科学省

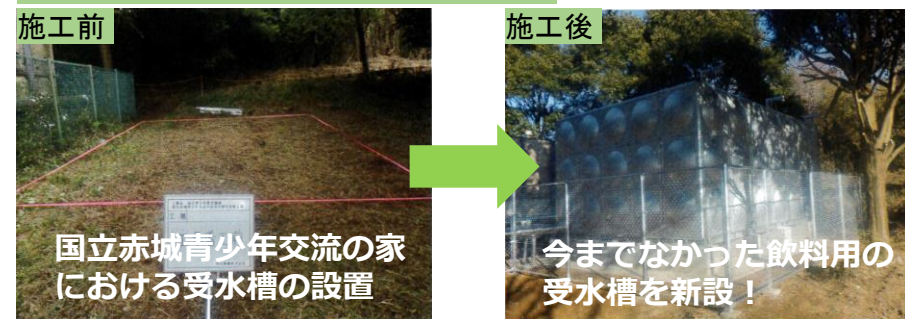
【事例】国立青少年教育施設の広域防災補完拠点化に必要なライフライン機能強化整備

- 実施主体：独立行政法人国立青少年教育振興機構
- 実施場所：国立磐梯青少年交流の家（福島県耶麻郡猪苗代町）
国立赤城青少年交流の家（群馬県前橋市）
国立阿蘇青少年交流の家（熊本県阿蘇市）
- 事業概要：近年、大規模災害が頻発しており、被災した自治体だけでは対応が困難な状況である。そのため、有事の際に国立青少年教育施設が地域住民の避難所、広域防災補完拠点としてその役割を果たすことが重要であり、そのために必要なライフラインの機能強化（ボイラー設備の更新、受水槽の増設、非常用発電設備の更新）を実施。
- 事業費：7.5億円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）7.5億円）
- 効果：飲料用の受水槽を設置するなど、利用者や災害時避難者の安全・安心を確保し、広域防災補完拠点としての役割を果たすことで地域に貢献することができる。

ボイラー設備の更新（避難所として安定的な熱源の確保）



受水槽の増設（3日分の生活用水の確保）



非常用発電設備の更新（避難所として必要な電力の確保）

